

令和3年 第4回定例会

道志村議会会議録

令和3年6月8日 開会

令和3年6月11日 閉会

道志村議会

令和3年第4回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月8日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	10
佐藤喜章君	10
杉本孝正君	17
佐藤徹君	20
佐藤進君	24
佐藤光栄君	29
池谷銀重君	37

第 2 号 (6月11日)

○議事日程	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	45

○職務のため議場に出席した者の職氏名	4 5
○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○報告第 1 号の報告	4 7
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 4 8 号及び議案第 4 9 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○諮問第 1 号の上程、説明、意見、採決	5 1
○閉会中の継続調査について	5 3
○村長挨拶	5 3
○閉議の宣告	5 5
○閉会の宣告	5 5
○署名議員	5 7

令和3年第4回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年5月26日

道志村長 長 田 富 也

記

- 1 日 時 令和3年6月8日(火)
- 2 場 所 水源の郷やまゆりセンターふれあいホール

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	6番	白井勝光君
7番	杉本孝正君	8番	佐藤進君
9番	出羽和平君	10番	大田博文君

不応招議員（なし）

令和3年第4回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年6月8日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 令和2年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 承認第 2号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第 6 議案第48号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第49号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

出席議員（10名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	6番	白井勝光君
7番	杉本孝正君	8番	佐藤進君
9番	出羽和平君	10番	大田博文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	総務課長補佐	山口俊一君
住民健康課長	山口登美君	産業振興課長	佐藤万寿人君
ふるさと振興課長	菅谷克士君	教育課長	山口かおり君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和3年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和3年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べます。

本日ここに6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらずご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

日頃は、村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻をいただき、感謝申し上げる次第でございます。

私も平成25年7月に村長に就任以来、間もなく2期8年の任期を迎えようとしております。道志村の皆様の暮らしを持続させ、子や孫の世代に引き継ぐため、種をまき、水をやり、芽を吹かせた8年間であると実感しております。大輪の花を咲かせるまで、あと一歩であります。安心・安全で豊かな道志村づくりを実現するために、村長選挙の再選を目指し、立候補を決断いたしました。このことを報告いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症により、一部の都道府県に発令されている新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施期間が、5月31日の解除予定から、さらに6月20日まで延長されました。国・県・市町村においては、様々な感染防止対策に取り組んでいるところですが、感染力が強く、重症化しやすい可能性のある変異種が全国的に猛威を振るっている状況であります。

こうした中、新型ウイルス感染症拡大に伴い、東京オリンピック大会が1年延期され、本年7月23日に開会式、本村も会場となる自転車競技ロードレースは、7月24日、25日の2日間での開催を予定しております。村内においても、300名を超える関係者が関わることにな

りますので、感染防止対策を徹底し、安心・安全なオリンピックとなるよう取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐために、ワクチン接種が鍵となっておりますが、本村においても、5月11日から65歳以上を対象にした新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、6月2日現在において、対象者648名中551名（85%）の方が1回目の接種を終了しております。65歳以下の方においても、6月4日に接種券、予診票を送付させていただき、昨日6月7日から予約受付が始まり、6月22日から1回目の接種を開始します。一人でも多くの村民の方に接種していただき、感染防止につなげてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期、定例会にご提出いたします議案などにつきましては、報告1件、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案1件、諮問1件の計6件です。

内容について概略を説明いたします。

報告第1号 令和2年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和3年第2回道志村定例議会及び第3回議会臨時会で承認いただいた繰越事業について、財源を報告するものです。

承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）につきましては、地方税法などの一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第48号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活に困窮している世帯に支援を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第49号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免措置の延長に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、歳入歳出にそれぞれ982万3,000円を追加し、総額27億2,639万6,000円とするものです。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件につきましては、委員の任期満了により、後任の委員を推薦する必要があるため、議会の同意を求めるものであります。

議案の詳細については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願

ます。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和3年2月・3月・4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。

今定例会においては、申合せ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨を分かりやすく簡潔にお願いいたします。

次に、令和3年第2回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤喜章君。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

[議会運営委員長 佐藤喜章君 登壇]

○議会運営委員長（佐藤喜章君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和3年第2回定例会において、議会の運営に関する事項について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月19日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月1日午後1時30分より、役場2階事務局室において委員会を招集し、委員4名と議長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は次の3項目で、1、会期は本日より6月11日までの4日間とし、配付し

である日程表のとおりとすること。

2、一般質問の通告者は6名です。

3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 総務文教常任委員長、佐藤徹君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 徹君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 徹君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和3年第2回定例会において、総務文教常任委員会の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、3月19日の本会議において議決された件についての報告であります。

4月7日午前10時より、議会事務局室において総務文教常任委員会を招集し、委員4名と議長、職務のため事務局長の出席があり、教育委員との座談会や議員災害対応訓練、議員勉強会について協議しました。

5月12日午前10時より、総務文教委員会主催での災害対応訓練を実施し、議員全員と職務のため議会事務局長の出席があり、災害時における議員の役割や行動について訓練しました。

5月26日午前10時より、役場2階において議員研修会を実施し、議員全員と職務のため事務局長の出席があり、地方創生について勉強いたしました。

また、今後も継続調査を要することと決定しましたので、所管事務の調査について、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

○議長（出羽和平君） 建設厚生常任委員長、大田博文君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

〔建設厚生常任委員長 大田博文君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（大田博文君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和3年第2回定例会において、建設厚生常任委員会の調査について継続調査を要する旨

を議長に申し出、3月19日の本会議において議決された件についての報告でございます。

令和3年4月22日1時、役場事務局室にて建設厚生常任委員会を招集し、議長と委員5名、説明のためふるさと振興課長、事務局長と事務局の出席があり、1、提言書の確認、2、都留道志線の狹隘道路について、3、その他、これらについて協議を行い、情報を共有し、今後の政策提言について意見交換を行いました。

令和3年5月19日1時、事務局室にて建設厚生常任委員会を招集し、議長と委員5名、説明のため産業観光課長、事務局の出席があり、1、提言書、2、住宅政策についての協議、また狹隘道路について、これらの諸問題について意見交換を行いました。

以上、閉会中の建設厚生常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 広報常任委員長、杉本孝正君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

〔広報常任委員長 杉本孝正君 登壇〕

○広報常任委員長（杉本孝正君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和3年第2回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、3月19日の本会議において議決された件についての報告であります。

3月22日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹、委員全員の出席があり、その後、31日までの8日間で、どうし議会だより第50号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議・編集を行い、完成することができました。

4月9日、印刷が出来上がり、その後、議員全員の協力を得て配布していただきました。

4月28日午後2時から、甲府の自治会館において町村議会広報編集長会議があり、私が出席しました。

6月1日午前10時より、議会事務局室において、議会事務局長、委員全員で、どうし議会だより第51号のレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要する旨を決定しましたので、会議規則の規定により議長に申出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第7番議員、杉本孝正君及び第8番議員、佐藤進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から11日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は6名です。

◇ 佐藤喜章君

○議長（出羽和平君） それでは、通告第1番、5番、佐藤喜章君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番、佐藤善章君。

〔5番 佐藤善章君 登壇〕

○5番（佐藤喜章君） それでは、一般質問をさせていただきます。

質問は全部で5項目となりますので、よろしくお願ひします。

まず1番目、道志小中学校一体型校舎活用について。

道志小中学校一体型校舎の活用及び教育方針についてお尋ねをいたします。

県内及び全国でも珍しい一体型校舎が完成し、今までの別校舎とは違った村独自の特色あ

る教育ができるのではないかと大変期待をしています。

教育長にお尋ねいたします。

一体型校舎の活用により、どのような成果が出、また、子供たちの変化などがありましたか。県の長崎知事も少人数学級に取り組んでいます。道志村のオンライン授業は、県でも評価が高いと聞いています。県との連携対応など、お答え願います。

子供たちの人数も減少していて、教育に予算をかけることは道志の未来につながります。その辺も踏まえて、今後どのような方向を目指していきますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 皆さん、おはようございます。

佐藤喜章議員のご質問は、次の3点と捉え、回答させていただきます。

まず1点目、小中学校一体型校舎の活用による成果と子供たちの変化についてお答えします。

小中学生が県内初の一体型校舎で学校生活を送るようになりまして、今年度で5年目となりました。これまでの5年間、教育委員会としても一体型校舎の利点を生かすために、道志村小中学校連携教育推進委員会を立ち上げ、小中学生が学習や運動をはじめ、様々な活動を合同で実施し、小中学校の教職員が合同の研究会や授業間交流を行うなど、義務教育の9年間を見据えた系統的・継続的な小中学連携教育の充実に努めてまいりました。

これまでの連携教育の成果として、ふるさと学習をはじめ、小中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施、異年齢の交流活動による豊かな人間性の育成、合同研究会等により教職員の授業力の向上や学校組織の活性化につながっております。

また、昨年のおこなった子供たちへのアンケートでは、小中学生と一緒に活動するのが楽しい、これからも小中学生と一緒に登校したい、小中学生の活動を増やしてほしいというように肯定的に捉えており、子供たちは小中学連携の活動を楽しみに望んでいて、小中学生の交流が意欲的な学校生活につながっていると考えております。

次に2点目、県との連携対応についてお答えします。

平成29年度より3年間、道志小中学校が山梨県教育委員会の小中連携研究推進校の指定を受け、連携教育の望ましい在り方について研究を深めてまいりました。また、令和元年度と2年度の2年間、小学校が県総合教育センター研究協力校として、主に算数科の授業内容の研究を行いました。

さらに、ICT環境が整備されていることが認められ、今年度より2年間、小学校発展教育により、深い学びの実現に向けたICT機器活用推進校の研究指定を受け、オンラインの有効利用や1人1台端末等のICT機器を効果的に活用し、学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びに向けた授業の充実を目指しています。

また、本年2月の定例県議会において長崎知事が一般質問に答えた中で、児童数が少ないために25人学級の影響が及ばない市町村には、要望も踏まえ、より先行的な取組となるような特色ある施策を支援する形で検討するとの答弁があり、県教委との連携対応をさらに深めていきたいと考えています。

3点目は、今後どのような方向を目指して、子供たちを教育していくのかということについてお答えします。

本年2月の道志村総合教育会議で策定した道志村教育大綱において、令和3年度から5年間の本村教育の目指すべき方向を具体的に示しています。簡単に申し上げますと、ふるさとを愛し、地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指しています。

本村の子供たちが、僕は私はいつも世界とつながっているというような意識の改良、そのために、村独自の特色ある教育プログラムによる情報活用能力やコミュニケーション能力の育成、オンラインを含めICT教育の推進、保育所、小学校、中学校を一貫する英語教育の充実に努めています。

子供は道志の宝、学校は子供たちに夢と希望を与える場と捉え、佐藤喜章議員のご指摘のように、子供たち一人一人の将来のために可能な限り教育予算を確保し、道志村の未来の安定につながりますよう、引き続き教育環境の整備と充実に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 今、教育長からお答えいただきました。いろいろな面で、一体的に校舎活用の成果がいろいろ出始めていると伺いました。これからも、ぜひ県とも協力をしていただいて、県に先駆ける新しい教育ができるように希望しています。

1番目の質問は以上で終わります。

続きまして、2番目の質問ですが、国道413号及び県道都留道志線の雨量規制についてお尋ねをいたします。

国道413号及び県道都留道志線の雨量規制で、100から130ミリ以上の雨量があると通行止めとなり、大変な不便を感じています。道志村では、事あるごとに規制撤廃及び雨量の規制緩和を強く要求していますが、なかなか規制緩和にはなってきていません。

今、国道413号沿い及び県道都留道志線沿いで工事が急ピッチで進められているようですが、これはそのための工事でしょうか。県の工事ということだと思いますので、その進捗状況及び完成時期など分かりましたら、お答えください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） この件に関しましては、県の担当者に問い合わせました。以下は県の回答です。

県では、災害時において所要の機能が果たせるよう、緊急輸送道路及び異常気象時通行危険区間の防災危険箇所の解消に取り組んでおり、国道413号や県道都留道志線でも対策工事を実施しております。

国道の工事に関しましては、6月中に完成する予定とのことです。県道都留道志線におきましては、都留市側に未対策箇所が1か所残っているとのことです。来年度には実施する予定とのことをございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 今回の国道と413号については、6月中に完成ということですが、この工事が終わりましたら、規制委員会とかがあって、それ以降、雨量規制が撤廃されるというような話を聞いていますが、その辺の時期的なものはどういうことになりますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 雨量規制を検討する委員会が、7月の中旬頃に行われるというように聞いております。その結果において、すぐに規制の緩和が行われるのではないかと考えております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 7月中に委員会が開催されると、すぐに雨量規制はなくなって、何ぼ

降っても通行止めにはならないと考えてよろしいですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 委員会においての決定ということになると思いますので、私のほうから、すぐに規制がなくなるというようなことは回答することはできません。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） それでは、2番目の質問については以上ということになります。

次に、3番目の質問になります。

都留道志線の防災トンネルの進捗の状況について、お伺いをいたします。

都留道志線防災トンネルの調査費が県の予算に計上されました。村民の大半が待ち望み、期待しているものです。富士山の噴火、東海沖地震など、30年のうちに起きる確率が大変高くなっています。郡内地域の避難路の確保や東京方面との交通路などの確保にもつながる大事な道路で、緊急性も高いインフラです。

現在どのような方向に進んでいるか、お答えをいただきたいと思います。県の工事で、進捗状況、完成時期など分かりましたら、お願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） この質問においても、県の担当者に伺っております。

県では、山梨県と東京圏を結ぶ路線の強靱化対策として、県道都留道志線を国道20号の代替ルートと位置づけ、雨量規制の抜本的な解消や走行安全性の向上が図られるよう、バイパスルートの検討を進めておりました。

検討計画につきましては、今夜の説明会で聞くこととなっております、地元住民の皆様や関係自治会からの理解を得た後に、事業化に向けて取り組んでいくと聞いております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 今日、県のほうから説明があるということで案内いただいておりますが、今日の会議というか説明に出席される方々は、どのような方々が来ることになっておりますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 県の担当者から通知の送付について相談を受けた中では、道志の28自治会の自治会長、それから、下善之木から長又までの自治会に所属している世帯、道志の住民の方には、それだけに通知が送付してあります。そのほかに、本日いらっしやっている議会議員の皆様、それから県議会議員、南都留郡選出の県議会議員が2名、以上の方々に通知を発送してあるようです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 今日7時からということで案内されていますけれども、県の方が来た時点で、いろいろなことをお尋ねしたいと思っております。

3番については以上でございます。

4つ目の質問になります。

野原月夜野トンネルについて質問をさせていただきます。

最近、野原月夜野トンネル予定地の近くを通りますと、重機が作業しているのが見受けられます。いよいよ始まるのかと期待をしています。

これは議会でも何回も聞いたことでありますけれども、県の工事で、進捗状況など具体的なことが分かりましたら、お答え願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 野原月夜野トンネルにつきましては、これまでに必要な用地取得を完了し、本体工事に備え、残土処理場などの工事を行っており、今後は、トンネルや橋梁などの主要な構造物着手に向けて、地域の方々の理解を得ながら取付区間の改良工事などを進め、事業の進捗を図っていくと聞いております。

完成時期に関しましては、工事の規模が大きく、国の予算により変動することもございますので、正確な時期につきましてはお答えできないとのことでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 用地の取得は、もう既に済んでいると考えており、それはそういうこ

とで、特にそれについては問題ないということによろしいでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 詳細までは把握はしておりませんが、野原側の入口、それから、月夜野側のトンネルの出口付近は取得は済んでいるようです。今現在は、月夜野側の出口の橋梁工事に関する土地の取得を行っているようです。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） それでは、まだ用地の買収は完全に済んでいないと考えてよろしいですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 全ての説明を県から聞いておりませんので、詳しいところは存じないところもあるんですけども、全部が終了しているわけではないようで、そういうような話を聞いております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 取得ができるように、村の、村民の方にご協力いただいて、対応の協力をお願いしたいと思います。

トンネルについては以上で終わります。

続きまして、5番目の質問となります。

村営住宅の建設について質問をいたします。

村営住宅建設については、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、予算計上してありましたが、3回ほど見送られた経緯があります。本年も2棟分の予算が計上されています。移住・定住政策を推進している本村では、これ以上先送りされることは許されません。今年度は間違いなく建設をされると思いますが、その進捗状況はどうでしょうか。

先日、建設厚生常任委員会で聞きましたが、建設予定地は大渡地区でしょうか。ほかにも適当な土地はあると思いますが、いろいろな経緯があったようですが、建設予定地を大渡地区に決定した理由はどのようなことでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在、村営住宅の建設場所は、大渡地区を予定しております。大渡地区に建設する理由は、高齢化により地区コミュニティの維持が困難になりつつあり、今後の大渡地区を担っていただける後継者としての若者の移住を考え、地区と協議し、決定いたしました。

現在は、最終的な調整を行っている状況で、早期の着工を目指しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 少子高齢化を緩和する意味で、大渡地区に建設を決めたというような説明がありましたけれども、道志中どこを見ても子どもたちが賑やかでいるところはないようですけれども、そのような政策で、できるだけ行くということであれば、進めていただきたいと思いますので、ぜひ今年度、住宅が着工されるように期待をいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、5番、佐藤善章君の一般質問を終わります。

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告2番、7番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番、杉本孝正君。

〔7番 杉本孝正君 登壇〕

○7番（杉本孝正君） それでは、一般質問をやらせていただきます。

1つ目の質問です。

観光農園以西における迂回路整備について。

川原畑より以東は林道整備がなされており、一部整備を行えば、樺まで通行可能のように思うが、神地地区観光農園以西は、観光農園・善之木地区上善橋までは村道・農道経由で通行可能であり、川村・長又地区間は長沢橋まで、村道・農道経由で通行可能です。

道志村国土強靱化地域計画の中に、避難路として活用するために、村道・農道・林道の改良工事、橋梁の長寿命化、災害危険箇所への防災工事を計画的に実施する必要があるとあり、

被害により国道の寸断、山伏峠での自動車事故での道路封鎖、週末・連休中の道の駅周辺の混雑状況、昨今の国道の通行量を考えると、上善橋から掛水沢の農道新設工事を行い、観光農園・長沢橋までの通行可能な道路整備が必要と思うが、また、その先に孤立する可能性の高い別荘地があるが、国道につながる道路整備が必要だと思うが、どのようにお考えか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問にお答えいたします。

国道が通行できないときに、迂回路整備の重要性につきましては、村でも十分認識しております。国道と村道間を移動できるルートは必要と考えております。また、強靱化事業などで対応できるか検討していきたいです。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。

村道・農道、予算計上が非常に難しいと思いますが、迂回路整備は防災道路として必要だと思うので、早期実現できますよう、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

地域に移住してリーダーになれる人材募集は。

総務省は、地方に移住して地域活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度を2021年度から始める。人口減少や経済停滞に悩む自治体が、特産品を生かした商品開発や空き家の利活用など、幅広い分野での活躍を期待される地域プロジェクトマネジャー制度が導入され、市町村が活性化に必要なノウハウや人脈を持った人材を募集する。採用定員は1市町村当たり1人で任期は最大3年。

これまで自治体が受入れしてきた地域おこし協力隊とは別に、行政・民間・外部の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをしながら、実質的にプロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材、地方自治体に会計年度職員として任用され、市町村長の事業責任者の意図を理解し、事業の目標を共有した上で、行政・地域・民間の外部専門家等の関係者間の橋渡しを行いながら、チームとしてまとめ上げ、自治体の重要プロジェクトの推進に現場責任者のような立場の人材を募集する考えはあるか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

道志村総合戦略などで位置づけられる重要な事業や新たな事業を実施する場合に、この地域プロジェクトマネジャー制度については、必要に応じて検討してまいります。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 再質問です。

さきの村長の公約の中に、道志村の自然や環境を活用した地場産業の支援の中に、道の駅どうしを支える施策で観光産業の活性化とあるが、この制度に活用は考えられないか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 担当課長のほうで説明いたしますので、よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在、まだ産業課の内部において、その検討は行っておりませんが、今後も道の駅を持続していくためにも、必要性が認められた場合には検討していきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

地域おこし協力隊は8名採用して、今まで6人、6世帯定住しています。地域おこし協力隊は1人470万円、地域プロジェクトマネジャーは650万円を特別交付税措置になります。こうした国の制度を大いに活用し、新しい観点から地域の活性化、移住・定住の促進につなげられればよいと思いますので、検討のほうよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

小中学校のコロナ禍での支援の継続は。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度、令和3年度と小学校、中学校の給食費無償化を行っているが、コロナウイルス感染収束後も継続する考えはあるか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、様々な職業に多大な影響が出ております。子育て環境の精神的・経済的な負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、給食費の無償化を実施しました。

令和4年度以降は、財源を確保する中で、子育て支援対策の一環として継続する方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。

子育て世帯はお金がかかると思っておりますので、子育て支援として継続できますよう、よろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、7番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 徹 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告3番、4番、佐藤徹君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、佐藤徹君。

〔4番 佐藤 徹君 登壇〕

○4番（佐藤 徹君） それでは、一般質問を行わせていただきます。

まず、第1番目に、道の駅騒音問題についてお伺いします。

道の駅は土日や祝祭日には大変混雑して、近隣の住民から騒音の苦情がありますが、騒音対策について、道の駅を管理する（株）どうしの社長である村長に質問します。

1つ目が、平成25年6月の議会で、道の駅騒音問題について議論されていますが、その後、

騒音解消のために実施したことを聞かせてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

この質問ですけれども、私が多分、村長に就任したのは、平成25年7月31日ですか。そこからですから、この議会にはまだ、私は多分出ていないから、ちょっと問題は返事ができないです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） まだ村長就任前だということで、お答えできないということなんですけれども、道の駅の騒音問題については、近隣住民からは苦情が出ていることはご存じですか。村長、お答えください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 苦情が出ているというの、私自身に苦情があったというのは、まだ記憶にないんですけれども。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） 苦情があるのは知らないということなんですけれども、もっと村民と向き合って、村民の声を聞いて行政に反映することを望みます。

次の質問に移らせていただきます。

以前、道の駅周辺の騒音調査をしたようですが、それから10年ほどたちましたが、今はバイクが増え、状況が変わっています。夜中の騒音問題はいまだに解消されていなく、近隣住民から苦情がありますが、社長である村長は近隣住民と話を、対話をしたことがあるかということで、お答え願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

先ほどと同じような質問ですけれども、私が株式会社どうしに就任してから、特に苦情を耳にしておりませんので、話したことはないと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） 話したことがないということなので、村長は村政報告では、国道や林道の仕事ばかり強調していますが、もっと村民の声を聞いて、上から目線でなく、村民と向き合うべきだと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

道の駅周辺の騒音調査を再度実施して、近隣住民に説明し、騒音が確認された場合には、駐車場側にアクリル透光板の設置や、近隣住宅を二重サッシにするなどの改善の防音対策を実施する予定はあるのかということで、お伺いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

道の駅が騒音の原因であるという具体的な結果が出れば、何らかの対策は必要であると考えています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） ぜひお願いします。近隣住民は、騒音で夜も寝られないときがあるそうです。近隣住民の意見を聞いて、議会として防音対策を実施してもらうことを望みます。

次の質問に入らせていただきます。

国道413号線の雨量規制について、村長の村政報告では、雨量130ミリで通行止めの雨量規制を撤廃し、山中湖方面、月夜野バイパス、防災トンネル等の完成まで、村民の皆様の足を止めず、大雨でも移動が行えるよう完結しますと書かれていますが、雨量規制撤廃について質問する予定でしたが、喜章議員が再質問で、ここの2番目の質問をしてしまったので、1番はカットさせていただきます。

2番目にある、雨量規制を撤廃すれば防災トンネルは必要ないと、それより人口対策など、早急にやらなければならない事業がたくさんあると多くの村民が言っていますが、村長の考

えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） それでは、質問2のほうの回答でよろしいでしょうか。

県道の新たな防災トンネルは、台風などの豪雨の対策のみならず、富士山噴火時の安全な避難路確保、危機的な災害時に備えることにより、降雨・降雪時の安全の確保、時間を短縮できるなど、雨量規制以外の役割が非常に多いと考えております。

なお、道坂峠のトンネルの実現は、村民の悲願であると私は考えております。これの実現に向けて、村長として捉えていきたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） 防災トンネルということで、雨量規制のみではないということ、村長、言われましたが、ここで言っているのは、防災トンネルは県の仕事なので、それより村の仕事を、早急にやるべきことはたくさんあるのではないかなということ、例えば、道志村の人口増の達成のためにつくられた総合戦略は平成27年にできた成果で、5か年計画で、平成31年度にもう終了しています。第2期の総合戦略がまだ、いまだに完成されていません。

この総合戦略は非常に大事なものだと思っておりますが、いまだに完成されていない理由と、いまだに総合戦略推進会議が開かれていない、開催されていない理由をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 総合戦略の問題は、ふるさと振興課長のほうでお答えしたいと思います。

[「議長、村長に聞いているんですけれども」という声あり]

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 村長は担当課長という回答をさせていただいたので、私のほうでお答えさせていただきます。

総合戦略のほうの見直しが完成していないというご指摘でございますけれども、まさに今、ちょっと遅れておりますけれども、構成をし直し、原案を作成済みではございます。それを

担当課、あとは役場庁内の推進本部の会議ではお示しさせていただいて、まさに今、もう一度担当者に戻して、事業の見直しを再度やって、完成を目指しているところでございます。

もう一つ、推進会議が開催されない理由なんですけれども、その計画自体が遅れてしまったというところがありますので、その冊子の計画自体の完成を待って、推進会議を開きたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

○4番（佐藤 徹君） 総合戦略は道志村の人口ビジョンにとって大切なものなので、早急に戦略推進会議を開き、完成させてもらうことを望みます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、4番、佐藤徹君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告4番、8番、佐藤進君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

[8番 佐藤 進君 登壇]

○8番（佐藤 進君） それでは、2点について質問いたしますが、一般質問は、長田村長8年の集大成についてご質問したいので、なるべく村長のお言葉をお願いします。

道志村移住定住支援制度について、村長の就任以来の待ったなしの政策である人口減少対策は現在、道志村移住支援センターに業務委託をしているが、移住希望者の住む場所もなく、本村移住を断念し、住んでみたい村が住めない村になって、別の場所に移住しているのが現状です。

村営住宅について、平成30年度に初めて予算化されましたが、結局、令和元年度へ繰り越し、令和元年度も全額不用額として未執行、さらに、令和2年度も新規に予算化されましたが、全額補正され未執行となり、令和3年度に改めて予算計上され、今に至ります。

そこで、お伺いします。

このように、大渡地区の土地購入費と住宅建設費が予算化されているが、使用されずに先送りになっているのはなぜか。また、建設が容易な村有地ではなく、大渡地区にこだわる理

由は何なのかをお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問は、産業課長のほうで答弁したほうが、さらにしっかりできると思っていますので、よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 先ほどの質問と重なる部分もございますけれども、大渡地区に村営住宅を決定した理由は、大渡地区は高齢化・過疎化の進行により、近い将来、集落の維持が困難になることが想定されるため、移住者した若者に地区の後継者の役割を担っていただきたいと考えてのものでございます。

農地の制限、それから相続の手續等の理由により、建設場所が決まる時間を要してしまいましたが、本年度におきましては、早期に建設できるよう進めております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤進君） 先ほどその理由は聞いたんですが、大渡地区以外でも限界集落はたくさんあると思います。そちらにしない理由をお聞きしますが、3月の定例会で、住宅の予定地購入費600万円、建設費3,300万円が計上されており、議会の承認を得て当初予算に組み込まれているが、5月の建設厚生常任委員会において、役場側の説明では、購入ではなく借地との説明でした。

以前より村長は、村の公共事業は借地ではなく、土地購入が原則と言っていたが、なぜ2か月余りで変わってしまったのか。また、この土地購入費を借地代金に充てることもできないと思います。

これも建設常任委員会の際に、8月には当時着工になると言っていたんですが、本定例会の一般会計予算には、土地賃借料が載っていないんですが、予算がないのに経営はできないと思います。経営もできないものは工事にかかれぬのは、行政に関わる人間だとすぐ分かると思いますが、事業をどのように進めていくつもりですか、お聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員がご指摘のとおり、大渡地区と当初は土地購入で話を進めておりましたが、借地でできないかという話をいただいております。今現在も購入で話は進めておまして、予算には借地料の計上はなされておられませんので、借地で進めることは現在できません。

もし大渡地区で事業が進められない事態になった場合には、現在村で所有しております土地で、今年度はすぐに建設できるように進めるように考えております。

また、大渡地区に土地が購入できない場合には、今年度は大渡地区に建設はできない可能性があるよという、そういうお話はさせていただいております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤 進君） そうですね、この移住支援センターにも、たくさんの移住希望者の問合せがあるみたいですので、これは早めに住宅建設できる場所を選定して、どんどん進めていただきたいと思います。

それと、移住支援センターとの契約も、住宅が供給できるまでは、成功報酬ではなく、定額報酬等の契約の見直しはできないか、お答え願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ただいまのご意見、移住支援センターとの契約の内容についての成功報酬的なところの見直しはできないかということですが、現在は見直しは、今のところは考えておりません。

ちなみに、空き家バンクへの登録件数が、昨日の時点では、空き家9件、土地1件と、合計10件は確保しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤 進君） いち早く建設のほうを進めていただきたいと思います。

続きまして、サテライトオフィス構想事業の現況についてお伺いします。

この事業も、村長が掲げてきた人口減少対策事業の一つで、遠隔医療を導入した充実した医療・福祉の村づくり、インターネット学習塾の設置による質の高い教育環境並びに道志版

サテライトオフィス構想では、横浜や首都圏の企業を誘致し、働く場所づくりと移住者・定住者が不安なく暮らせる村づくりの核となる事業と思うが、なかなか成果が出ていない状況に見えるが、原因と現状の取組についてお聞きします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） このサテライトの案件も、担当課長から説明させていただきます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） お答えいたします。

道志村サテライトオフィスでは、対象企業の要件を踏まえて利用を許可しております。村に滞在型のオフィスを開設することや、地元雇用計画などを聞き取り判断しておりますので、どんな企業でも利用できるといった施設では現在はございません。

今現在ですが、オフィススペースでは、東京に本社を持つ企業が1社利用しておりますけれども、村内で拠点となる事務所の開設準備を進めておりますし、村でもサポートしつつ、成果に向けて共に取り組んでおるところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤 進君） この事業も、当初からサテライトオフィスと移住者用住宅建設がセットの事業になっていて、人口減少対策を進めるための両輪の役割をどちらもして、どちらも欠けてはならない事業が、なかなかかみ合っていないようにも現在見えています。

私が見るところ、サテライトオフィスも企業誘致をするには、まだまだ継続的な施設の整備も必要だと思います。住宅建設も、スピーディーな対処が必要になっています。現在利用している企業も、10月頃には出る予定と聞いていますが、今後の入居者の誘致活動や入居者の予定はありますか。また、継続的な施設整備の予定があるかをお尋ねします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） お答えします。

今後の入居者の予定ということですが、今現在は申込み自体はございませんが、開設以来行っております宣伝活動を、各機関の協力をいただきながら、チラシ等の配布で募集

をしているところでございます。

特に、横浜市の政策局、水道局のほうには逐一連絡を取らせていただいて、横浜市内にありますベンチャー企業成長支援拠点だとか、あと横浜企業経営支援財団、横浜市役所の市民情報センターの窓口等にもパンフレットを置かせていただいておりますのと、あとは、山梨県の企業の誘致等の担当部署とも連携を取り合って、県と一緒に企業の開拓等を行っているところでございます。

もう一つが、施設の再整備というか、未着工箇所の整備のことだと思いますけれども、これについても、今のところは予算化等しているわけではないので、今後検討していくものだと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤 進君） 何か今の話だと、横浜市だけにこだわっているような気もするんですけども、一つの事業にこだわり過ぎて、あまり広い視野では見ることができないように思っていて、もう少し広い視野を持って、いろいろな誘致活動とかをしていけばいいと思います。

そこで、村長にお伺いしたいんですけども、せっかく副村長という職を設置したのに、副村長と分担して、いろんな事業にも関わりを持ってもらい、もう少し幅広く、横浜や首都圏のほうにトップセールスを行うことができると思うが、その点について、村長、意見をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

考えていることは、佐藤議員と同じことを多分、私どもも考えております。横浜に限らず東京方面、いろんな方法で営業というか、サテライトオフィスを使ってもらえますかと、そういう働きかけをしております。あとは頑張ることですから、ご協力をまたよろしくお願ひします。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○8番（佐藤 進君） これで質問を終わりますが、支援センターのほうの資料をもらって見たんですけども、大変問合せのほうがありますから、やっぱりスピーディーな対応をしていかないと、これらの人たちにも道志村に住んでもらえなく、違う地のほうに行ってしまうと思いますので、スピーディーな政策の実行をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告4番、8番、佐藤進君の一般質問を終わります。
この際、議事の都合により暫時休憩します。

（午前11時21分）

○議長（出羽和平君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

（午後1時30分）

○議長（出羽和平君） この際、申し上げます。

一般質問をするときには、通告に沿って質問するようにお願いします。また、答弁者は、質問の相手を指名しておりますので、指名された人は最初の1問目では答えていただくというふうに思っていますので、その辺も考慮してお願いしたいと思います。

◇ 佐藤 光栄 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告5番、1番、佐藤光栄君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番、佐藤光栄君。

〔1番 佐藤光栄君 登壇〕

○1番（佐藤光栄君） 1番議員の佐藤光栄です。

質問に入る前に、議員としてどうあるべきか、私の思いを述べさせていただきますが、我々議員は、道志村民の選挙によって選ばれており、村民の代表であります。ゆえに、議員としては、村民の疑問、質問、意見等には素直に耳を傾け、行政に反映させる義務があるものと自覚しております。

それでは、質問に入らせていただきますが、ただいま議長が言ったように、質問事項順にということですが、質問通告書の中で重要だと思われることを先に質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（出羽和平君） できれば順番でお願いします。

○1番（佐藤光栄君） 若干ちょっと変わりますが、まず2番目の質問事項で、法律、村条例に対する認識について質問します。

村長は2期8年という長い間、道志村の行政運営をしてきましたが、村政運営においては、何事も法律または村条例等の規制があります。その法律、村条例等に対して、どのような認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

村長として行政の運営をしています。当然のことですが、法律や条例については遵守すべきものであると認識しています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） そのような認識をお持ちでしたら、法律上で、また、規則どおりに行政をするべきですが、この1年間、村の行政を監視してきましたが、村長の法を無視した行政には目に余るものがありました。改善すべきだと申し上げます。

時間に限りがありますので、質問事項1番の村長選挙の出馬表明について伺います。

村長は、本年7月30日に2期8年という任期が満了します。今年4月、新聞報道で、3期目を目指して村長選挙に出馬する旨の報道がありましたが、なぜ3期目を目指すのか、簡潔にお答えをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

先月4月26日に、やまゆりセンターで記者会見を開き、正式に出馬表明をしました。なぜ3期目を目指すかと申しますと、私が思う村づくりは、住んでみたい、住んでよかった村の実現のためであり、村長としてさらに続けて働きたいと考えたためであります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 住んでみたい村というには若干疑問がありますが、午前中の質問にもありましたが、予算を3年間、予算計上しながら執行しないというような経過もあります。

また、村長の年齢は80歳だと聞いております。80歳といえば後期高齢者であり、世間一般では、体力の低下はもとより、認知機能の低下も危惧されていて、高齢者の交通事故や交通違反など報道が多々あります。

といって、村長が80歳だから、体力低下、あるいは認知機能が低下しているとは申しません。年齢のことをいえば、全国の都道府県知事や各市区町村長においても、若い首長では30歳代から活躍しています。急激に変化する現代社会に、スピード感を持った行政運営を実施しております。

村長も2期8年という村行政運営を執行してきましたが、もう80歳です。村民に寄り添った行政だというには甚だ疑問が残ります。なぜ若い後継者を育成せずに、自身での出馬なのか。村長選挙に出馬することは本人の自由です。再確認ですが、本当に選挙に出ますか、伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問は再質問なんですか、何の質問なんですか。そこら辺がよく分からないんですけども、何か2番目の質問と同じような質問をしているような気がするんですけども、答えはしたくないです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 再質問のつもりで申し上げました。誤解がありましたら謝罪いたします。

次が、SDGsですね。SDGsのことで伺います。

現在、世界中でSDGsの目標達成が叫ばれ、全世界の法人団体が競うように活動しておりますが、村長のSDGsに対する認識と、道志村で実行できると思われる項目があったら何を推奨するか、回答願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問についてお答えいたします。

SDGsの目指す17の目標は、国レベルで取り組むべき大きなものが含まれますが、対象や規模こそ異なるものの、地域住民も深く関わりがあるものと認識しております。また、本村ではSDGsの取組として、森林伐採などを実施し、森林の持続的な涵養等を進めております。今後も推進してまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） その程度の答えですね。

じゃ、次に移らせていただきます。

道志村サテライトオフィスについて、道志村神地地内にサテライトオフィスが開設してあるが、今後の活用をどう考えているか伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問にお答えいたします。

答弁2、道志村のサテライトオフィスについては、今後も意欲ある企業の誘致に力を入れていきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） まず、サテライトオフィスに対する、何というんですかね、活用方法に、目的以外の認識だと私は思いますが、答えは答えとして伺いました。

次に、財政健全化について伺います。

今、全国の地方自治体においては、新型コロナウイルスの蔓延並びに集中豪雨災害の復旧等により財政負担が重くのしかかっており、借金は増えるばかりです。そのような財政事情であるが、今後の財政運営をどうするか、村長の考えを伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症への対応については、国庫支出金の活用により一般財源の支出を最小限に抑える中で、感染防止対策、経済対策を行っています。また、災害復旧費におい

でも、災害復旧補助金や災害復旧事業債の活用により、一般財源の負担を最小限に抑えています。

今後についても、県財政健全化判断の指標を注視しながら、財政運営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 将来ある子供や孫のためにも、健全な財政運営することを望みます。

質問項目が多いので、どんどんいきたいと思いますので、お願いします。

次に、ICT活用について伺いたいと思います。

現在社会において、通信技術の急速な進歩には目をみはるものがあります。在宅勤務が可能な状況であり、本村においても光通信が10年以上も前に整備されています。今がチャンスです。いや、むしろ遅れている状況です。

この通信技術の活用について、村長がどのように考えているか伺います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

村では平成21年に、高速大容量が可能な光通信網を村内で供用開始し、民間企業に貸し出すことにより、多くの住民の皆様がインターネットを利用しています。村でもこの通信網を行政情報提供システムにより、情報の伝達に活用しております。平成30年からシステムを入れて機器の更新を行っております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 考え方については、すばらしい回答をありがとうございました。

では、次に移ります。

道志村子育て世代包括支援センターについて。

令和3年5月発行の村政報告にあった教育・福祉の充実で妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ないサポートを子育て関係者と行う予定ですとありましたが、具体的にどのような制度で、どのようなサポートをするのか、村長の考えを伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

道志村子育て包括支援センターは、令和2年度に住民健康課内に設置し、子育てについての相談や情報提供を行うとともに、地域の関係機関との連携により、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行っています。きめ細かい子育ての支援の軸となる制度であると考えております。

詳しいサポート体制に関しては、担当課長より説明いたします。じゃ、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 詳しいサポート体制についてご回答いたします。

村では、保健師による不妊で悩む方に対して、妊娠への支援や母子手帳交付時の相談支援、妊婦健診の促し、また、出産後の乳児家庭全戸訪問事業では、母子の健康に関する相談、乳幼児健診の促しや各種助成事業などの紹介を行っています。

そして、子育て家庭の交流と育児相談を目的としたつぼみっこくらぶ事業を地域子育て支援事業に位置づけ、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育ての相談や情報の提供・助言等も行っています。

保健師が妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要があれば個別の支援プランを策定し、母子保健や子育て支援の両面から、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行うことができるようマネジメントを行います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 担当者の説明ということで、大変すばらしい説明をいただきましたので、この件については、問題があったときにまた伺うことといたします。

次に、地域活性化での道志村移住定住支援制度について伺います。

移住・定住者の受入れが、現時点では順調というには、いささか疑問がありますが、村長の認識はどうか、どのような方法を考えているか伺います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

質問の8番、地域活性化事業での道志村移住定住支援制度についてでよろしいでしょうか。
移住者の定住については、取組開始から3年になる平成30年度には移住者指標の目標を達成しており、順調に移住していると考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 順調に進んでいるというのは、いささか疑問が残りますが、移住支援センターで働いている方に伺うと、最近でも3家族で約20名の移住の相談があったが、住宅がないと、そういうような問題が先行して、道志村ではなく他の町村に移ったというような話を聞いておりますので、その辺もまた努力を求めるところでありますので、申し上げておきます。

時間の関係で、次に移りたいと思います。

次に、県からの補助金が10億円増とあるが、その内容について伺いますが、この件に関しても、令和3年5月15日、村長自ら発行した村政報告で、県の補助金が10億円増とあるが、この10億円の詳しい内容を伺います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えします。

村政報告において、県の補助金と記載したことににつきまして、県から寄附された金額を村民の皆さんに分かりやすくご理解していただくために、このような表現をしました。10億円の内訳については、災害対策予防の山梨県発注による事業にも書かれております。

前にも議員さん、このような質問があったと思うんですけれども、お答えとしては同じだと思いますけれども、よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 再質問ではございませんが、この報告について、5月27日の村政報告の質問の回答で、補助金とは山梨県発注の道路工事や特別交付金を含み、村民に分かりやすく補助金と記載したとあるが、道志村の歳入予算には計上されていません。これについては、誤った報告だと認めますか、いかがですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。再質問ですね。

受け取る方によっては様々だと思うんですけども、私の考えは、私が頑張って、そして、県から道志村に対してどのくらいの事業ができています、お金ですけども。そのことを大体調べまして、そして村民の皆さんに報告したと、そこということだと思います。いろいろ、やったことは全て、県のほうではネット上でたぶん発表されていますから、調べれば分かることです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 再々質問になるかどうかはちょっと分かりませんが、道志村の歳入に入ったものが補助金という、村民はそういう解釈をしますから。その点はまた、ネット上で県が出したのを見ればとありますが、村民にそれだけの余裕があるかということ、見る人もいるし見ない人もいる、誤った報告だと解釈いたしますが、時間の関係で、この件に関しては、また協議会のほうで行いたいと思います。

最後の質問になりますが、村長自らのトップセールスの効果について、これも村長自ら発行した村政報告の中で、副村長を2017年に任命したと村政報告にあったが、副村長の就任は2018年であるので、これは誤った村政報告だと認めて村民への謝罪を求めるが、村長の考えを伺います。よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議員さんがおっしゃるように、確かに間違っていたと思います。そういうわけでミスプリでしたので、訂正して、次の村政報告の資料が出たら、そこで訂正をさせてもらっていくと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤光栄君。

○1番（佐藤光栄君） 大変せわかしい答弁に感謝します。その他、現状課題については、また協議会で追及させていただきます。

以上で私の質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告5番、1番、佐藤光栄君の一般質問を終わります。

◇ 池 谷 銀 重 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告6番、3番、池谷銀重君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番、池谷銀重君。

〔3番 池谷銀重君 登壇〕

○3番（池谷銀重君） 質問に入らせていただきます。

全て村長にお答えをいただきたいと思います。

質問事項1、県道都留道志線概略ルートについて。

過日発行された村長の村政報告書の疑問点を質問します。

県道都留道志線の概略ルートが、6月初旬までに山梨県の現地説明会が開催され、その後、二、三年で県の事業化になる予定ですとありました。村長自ら携わっているようなので、県の事業だとかわすことなくお答えください。

質問1については、先ほど喜章議員のほうで質問しまして、善之木地区自治会、それが分かりましたので、再質問させていただきます。

道志村の山中寄りにトンネルを開けるということは、村民の東寄りに住んでいる人にこそ説明責任があるのではないかと思うんですが、そんな予定はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

東寄り、道志村で東寄りといったら下のほうですけれども、私はその辺、どこまでできるか分からないんですけれども、いずれにしても、ルートの面とかいろんな状況の中で、道志村に対して、どう言えばいいか、例えば、例ですけれども、今私考えるんですけど、月夜野トンネルがいま非常に難航してるんです。大事なのは、上と下の高低差がたくさんあるために、それを防ぐために、いろんな事業をしてるんですけど。そういうことも考えて、これからできるだろうという県道24号線のトンネル側もいろんなことを踏まえて、方向を決めていくじゃないかと。そういうふうに思っています。

自然の流れの中で、なぜか、もしかしたら今夜も、地元住民という言葉を使っていいかと

うか分かりません、　　そういうわけで、県のほうでも、希望するトンネルは3,000メートルという、入り口は都留市の一番上の部落、そういういろんな希望の中で、県も考えてくれていると思うです。そういうわけで、　　さんがどこ、そして、場所はどこ、何メートル、そういうことはみんな、我々が言ってもなかなか聞かないですけども、希望はたくさんいますよ、お願いですから。でも、決めるのはそういうわけで、県のほうで決めますので、答弁はそういう答弁になります。よろしく。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君）　池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君）　よく聞く話でした。

私が言うのは、善之木のほうへ開けると、善之木の人たちは近いから喜びますよね。東寄りの人たちは、どっちかといったら、そこへ行くより、こっちへ行くほうが近いんじゃないかと、そんなふうなことを思ったので、その人たちに説明したほうが、あと問題がないんじゃないかと、そんなことで言ったんですね。

再々質問に入ります。

新道ができれば、現在の都留道志線は村道に格下げされます。維持管理は村になります。負担増や廃道の可能性が出てきます。その辺の検討はしていますか。村長にお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君）　村長、長田富也君。

○村長（長田富也君）　まだこれからの問題ですから、そこまではまだ考えていません。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君）　池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君）　その辺までしっかり考えて、先を見るべきではないかと私は思います。

村道になると、100メートルの舗装もなかなか大変なんですね。負担は、子供とか孫とか将来にわたって残ります。しっかり検討して、村民に説明をしてください。反対行動が起きたらアウトになってしまいます。

では、質問2と3を同時にお願いします。概略ルート of 場所はどこか。道志村単独の依頼か。都留市との合意は。どうなることが事業化なのか。現地説明会の後に、二、三年で県の事業化になる予定とあるが、間違いはないか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 答弁も用意してあるんですけども、2と3ですか、この答弁が合うかどうか分かりませんが、都留市側は、都留市側は菅野辺りになるんじゃないかと、こういうふうに希望しています。道志村につきましては、都留市側の両方やって、距離などを考慮しながら、適した箇所を決定するものと思われまます。

都留市との合意につきましては、本日道志村で行われる説明会と同様の説明会を都留市でも実施すると聞いております。また、この事業評価を受けた後、国の補助により詳細設計を行う時期のことを指すようでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 私も実は調べておまして、流石県議が、事業化までにどのくらいかかるかという質問をしているんですね。そうしたら、まず地元の皆さんの理解、そしてまた関係ですから、都留市の皆さんのご理解をいただくことが重要な節度ですとして、理解をいただいた後で、二、三年をかけて地質調査、地形調査、それをして、それから詳細設計、評価委員にかける、それから事業化だということです。

道志村に同時に2か所のトンネルは、まず難しいんじゃないかということですし、都留市ではまだ、ゼロからのスタートということで、二、三年で事業化は無理なんじゃないかということなんです。

村長に再質問です。村長の政治報告書の中にある、現地説明会の後、二、三年で県の事業化になる予定とあるのは誇大表現だと思います。この時期に、村民を惑わす行為に、虚偽だと村民は怒っています。撤回して、正しく村民に伝える気持ちはありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 質問にお答えします。

事業化の内容なんですけれども、私の場合は、事業化は、今年度とりあえず、そういう意味じゃなくて、幾つもの工程があるわけです。その工程を、簡単に言ったら、県の計画に乗っかって初めて事業化に向かって進んでいくわけですから、その工程が入ると、私はそういうふうに理解しています。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 村民に間違った判断を通じたので、それを結構怒っている人たちがいるんですね。今日の説明会で県の職員が、上からの圧力で、どこまで正直に話すか分かりませんが、今夜を期待したいと思います。

質問2に入らせていただきます。

過去の一般質問の回答には、大渡トンネルの完成後に都留道志線のトンネルは検討すると県の回答があったと答えています。ここに来て、概略ルートの説明会の開催は選挙向けではないかと有権者の批判があるが、それについての村長の考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

何の批判があるか、おかしい点があるか分かりません。

私は、村長に就任して2期8年が終わろうとしています。公約の一番として、道坂峠のトンネルの実現に向けて努力してきました。これまで3人の知事さんに対し、一貫して村の事業を説明して、協力を要請してきました。

令和3年になり、県の道路事業の多くの構想の中に県道24号線が入り、新たなトンネルを含む県道都留道志線の概要ルートについて、山梨県による現地説明会を開催していただける状況となりました。説明会には、関係すると思われる先程も申しました住民の皆さん、村内28自治会長の方々、関係各位の方々に対して説明していただけるものと思っています。

この説明をされて、建設的な状況で聞いていただければ、今後は計画に乗せていただけると思います。計画に乗せていただいて初めて事業化に向かって進んでいけると、こういうふうに私は思っています。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 村長、その理由でも、4年前は調査費が出たよと、いよいよトンネルが開くぞということで選挙に突入、今回は、選挙まであと1か月を切ったところで概略ルートの説明会を開催、どう見ても村民から見ると、選挙用なのかなというふうに考えてしまうのも、私は理解できることです。

再質問です。本日の説明会の日程の決定は、道志村期成同盟会会長の村長と県との話合いで決めたということで間違いないですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えします。

場所は、確かに道志村で、このくらいの人に来るんじゃないかなということで、場所を決めさせてもらって。きっと、この、有無 してるんですけど、それは全て、県のほうからの協定でさせてもらってます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 県のほうではそうは言っていません。期成同盟会と5月中旬に話し合い、6月8日と決めたと言っています。

村長の村政報告書によりますと、4月末には6月の初旬となっています。既に4月の段階で決定していたことになり、県の言うのと一致しているんですね。県の職員もこういうことに加担するのは問題ありませんかと、我々申し上げましたところ、ちょっと困っているようでした。

村長、ここでお願いと再々質問です。

村民がいつまでたってもあつれき状態が解消されないのは、選挙の在り方が問題だと思います。今回の選挙は、子供や孫の前でも胸を張れるように、また、村民のために公平・公正な選挙を望みたいものですが、村長のお考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 先ほど、前の議員さんが年の話をしましたけれども、私は長い間、村の中で、どんなことをしてきたか。そして、仕事も一生懸命する、そして、いろんな形の中でトライを尽くしてきました。そういうわけで、いつも考えていることは、私は村が、そして、これから村に残っていかなきゃならない若い子供のことを考えて、いつも政治をやってきました。

そういうわけで、議員さんがおっしゃったようなことは、何が公正・公平か、いつも公平・公正で、私は堂々と、いつも太陽の下で物が言える、そういう生き方をしようと、そう

いう生き方をしてきたつもりです。当然、公正・公平でものを見る、そして行動しています。
以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 村長のすばらしいお考え、受け取りました。どうぞ 人たちも
いただけると思います。

質問事項に入らせていただきます。

公共事業の指名競争入札について。

役場庁舎設計業務委託の指名競争入札での議員の親族による請負で、本村議員の配偶者による請負が地方自治法第92条の2に抵触しないかの質問に、村長より、当該議員が実質支配力や影響力を及ぼしている材料が見当たらないとの回答がありました。

しかし、配偶者代表の事務所の従業員で給料もあり、議員になってからの随意契約での職員との打合せ書類や写真等が証拠としてあり、影響力はあります。指名した村長のお考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） お答えいたします。

この問題は、何度も、いくつもこれまで答弁してきたと思いますけれども、地方自治法にある議員の親族による請負の内容についても、抵触はしていないとハイしています。また、当該議員が実質的な支配力や影響力を及ぼしているとは考えておりません。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 同じ問題なんですけれども、恐らく顧問弁護士さん等に詳しい書類とか情報は伝わっていない、こんなふうに思います。管理建築士ではないけれども、事務所所属の建築士であるということは確かです。

当議員さんは、 に巻き込まれているのかな、私は思うんですが、議員になった以上、村民に疑惑を持たれる行為は、議員の倫理上、これは慎むべきだったと私は思っています。

我々が公正取引委員会や司法に委ねるまでの覚悟を持って動くのは、幾つかの理由があり

ます。

1つ、今回のことは、庁舎建設が決まってから、多くの村民の方が鵜の目鷹の目で注視していて、疑惑を我々に投げかけてくるということです。今や全ての村民が注視しています。

2つ目、今回、村長が単独で指名業者を選定してしまった。これがまかり通ると、これから村長が業者指名の操作が自由にできてしまう、無法状態です。これを議会に変わりにして、誰が止めるのでしょうか。議員としても、しっかりと調査をしていきたいと思います。

村長に再質問です。

1つ目、5つの事業者を選定するのに、職員以外の誰かに相談したか。また、議員が関わる業者を選ぶことについて、副村長や職員から法律上の提言とか注意はなかったか、お願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 村長の役目の一つで、こういう、その、例えば仕事を、請負の問題ですけれども、最終的に決めるのはいつも村長だと、それは道志だけじゃなく、そうじゃないかなと思います。

ただし、その前の工程で、あの、ま、例えば 職員が、例えば、あの、山口県で、そして知事になってるです。そういう企業を持つてくる、当然私はそれを見ながら、今まで役場の中で委員会をして、みんな実績のある業者で、それをだから、あの、手を挙げるから、決して私は間違っているとは思っていないんです。新しい業者なんて誰もいないんです。みんなそれぞれ、道志村のために仕事を頑張ってくれる業者を選んでいるんです。

そして、1社で選んでるわけではないんです。5社選んでいるんです。だから、この5社の方々に競争ということをしたと思うんです。だから、村民の方に、何をそんなに心配してもらうのかなと、何を鵜の目鷹の目見てるのかなと、私には理解できないです。普通に今までやってきたことをやっただけなんです。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

○3番（池谷銀重君） 今までやってきたことをやらないから、こういうことになってるんです。先ほど光栄議員が言ったんですけれども、やっぱり条例とか決めがあるんです。道志村建設工事評価施行要領とか、ほかにもあるんですけれども、そういうところを通すことによ

って、役場の職員も関わるんです。5社選ぶのだって、村長が勝手に決められない。勝手に決めると、村長独断でできちゃいます。こんなの操作するの簡単なので、私だってできます。そういうことをしないようにしてほしいということです。少しでも反省の気持ちを持っていただきたいと私は思っています。

なぜ私がそんな質問したかという、我々議員に説明になると何も知らない、村長の側近者はもう既に知っているんです、我々に監視して。漏えいですか、そんなふうに私は思ったんです。

これは村長の言うことを、今回ちょっと聞いています。まだ先に議論していかなきゃならないんです。もう一回言います。今、1人のために議会が一丸となれないわけです。本当に残念です。反省のことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告6番、3番、池谷銀重君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩します。

(午後2時20分)

令和3年第4回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和3年6月11日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 報告第 1号 令和2年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 承認第 2号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第 3 議案第48号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第49号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第 7 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	6番	白井勝光君
7番	杉本孝正君	8番	佐藤進君
9番	出羽和平君	10番	大田博文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	総務課長補佐	山口俊一君
住民健康課長	山口登美君	産業振興課長	佐藤万寿人君
ふるさと振興課長	菅谷克士君	教育課長	山口かおり君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 諏訪本 英 樹 君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

よって、令和3年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2号のとおりです。

◎報告第1号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第1号 令和2年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第2、承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長補佐、山口俊一君。

○総務課長補佐（山口俊一君） 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例等の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

道志村税条例等の一部を改正する条例の内容は、個人住民税において、給与所得者、公的年金等受給者の扶養親族申告書、または、退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の承認廃止、セルフメディケーション税制の延長、住宅借入金等特別税額控除の拡充及び延長、均等割及び所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し。

固定資産税においては、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長、軽自動車税にお

いては、環境性能割の税率区分の見直し及び臨時的軽減の延長、グリーン化特例の見直し、主な税負担軽減措置として、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る課税標準額の特例措置を創設するとなっております。

なお、附則において、施行期日を令和3年4月1日から施行すると定め、セルフメディケーション税制の延長については令和4年1月1日、均等割及び所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しについては、令和6年1月1日から施行すると定めております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり決定しました。

◎議案第48号及び議案第49号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第3、議案第48号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第49号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例の2案件については、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 議案第48号及び議案第49号について、一括でご説明いたします。

議案第48号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免措置に対する期間延長を行うために、一部を改正するものであります。

条例改正の背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業自粛などの措置で収入が減少し、生活に困窮している世帯に支援を行うために、令和2年度国民健康保険料の軽減を実施してはりましたが、影響が長期化していることから、令和3年度においても同様の措置を講ずるために、保険料対象課税年度及び対象の期限の改正を行う内容であります。

条例改正の内容につきましては、附則第1条第1項中、令和元年度分及び令和2年度分を令和元年度分から令和3年度分に、令和3年3月31日を令和4年3月31日に改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容であります。

続きまして、議案第49号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者保護に係る介護保険料の減免措置に対する期間延長を行うために、一部を改正するものでございます。

条例改正の背景としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業自粛などの措置で収入が減少し、生活に困窮している世帯に支援を行うため、令和2年度介護保険料の減免を実施してはりましたが、影響が長期化していることから、令和3年度についても同様の措置を講じ、対象の期限の改正及び税制改正による減免要件の一部を改正する内容であります。

条例改正の内容につきましては、附則第8条第1項中、令和3年を令和4年に改め、同条同項では税制改正により減免要件を改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用すると定めております。

以上が道志村介護保険条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号及び議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号は原案のとおり決定しました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第5、議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長補佐、山口俊一君。

○総務課長補佐（山口俊一君） 議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

議案第50号 令和3年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ982万3,000円を追加し、総額を27億2,639万6,000円とするものです。

補正予算の主な内容についてご説明をいたします。

歳入につきましては、14款国庫支出金は、民生費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金195万円、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金52万5,000円の増額、総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,475万6,000円の減額、15款県支出金は、農業費補助金193万7,000

円、教育費委託金5万円の増額、18款繰入金は、道志村財政調整基金繰入金4,007万9,000円の増額、20款諸収入は、雑収入3万8,000円の増額となっております。

主な歳出につきましては、2款総務費において財産管理費、国道改良に伴う公有財産購入費40万円の増額、3款民生費において、児童福祉総務費、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費195万円の増額、4款衛生費において、保険総務費、新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止物品購入費242万2,000円、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費52万5,000円の増額、6款農林水産業費において、農業振興費、道志村特産品加工施設の機械修繕費52万6,000円、農地費、野原地区農地法面復旧工事費220万円、地籍調査費、国道改良工事に伴う測量、分筆、登記費用70万円の増額、8款土木費において、土木総務費、残土捨場立木伐採費30万円、伐採保障費30万円の増額です。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてご説明いたします。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、市町村議会に意見を求め、法務大臣が委嘱する者であり、任期は3年間となっております。

人権擁護委員は、地域社会において人権相談、人権啓発、人権救済など各種の人権擁護活動に積極的に従事され、社会貢献の精神に基づいて、熱意を持って積極的かつ活発な人権擁護委員活動が求められています。

国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置を取るとともに、常に、自由人権思想の普及、高揚に努めることもその使命とされています。

道志村の人権擁護委員の定数は法務大臣により3名と定められており、その内1名が令和3年9月30日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、令和3年6月29日までに管内の大月法務局を経て、法務大臣に推薦書を提出することとなっております。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村8224番地、氏名、杉本源子、生年月日、昭和25年10月28日。

以上の者を推薦したいので意見を求めます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 本案件について意見を求めます。

意見はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 意見なしと認めます。

これより諮問第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については原案のとおり推薦を適当と認めることに決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から閉会に当たって挨拶をいただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和3年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

議決いただきました条例、補正予算などにつきましては、迅速かつ適正な事務執行に努めてまいります。

さて、開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止、支援事業に今後も取り組んでいくわけですが、新型コロナウイルス予防のワクチン

を一人でも多くの村民の方に、速やかに接種していただけるよう努めてまいります。

また、7月の東京2020オリンピック自転車競技ロードレースにおいても、感染防止対策の徹底を行い、安心安全な大会となるよう取り組んでまいります。

今後も国、県の動向を注視する中で、村民生活に支障を来さぬように対応してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

今期定例会において、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきまして、今後の行政運営に生かしていく所存であります。

それから、今期この議会は、私の今の任期の中で最初の議会だったと思います。今日まで、いろいろな形の中でご指導とご協力いただき、ありがとうございます。

私も、先月の24日ですか、この場で記者会見をさせていただき、この次の選挙に出馬をすると宣言をいたしております。

いろいろな仕事はまだ残っていると思うんですけども、私が一丁目一番地、もう何が何でもこれを進めたいと思ってきたのが、県道24号線都留道志線のトンネルの実現であります。

そのことについて、私は2期8年間、一生懸命努力してきました。そして、その結果ですが議会に際し、8日の晩には県の関係者の方々に来ていただき、トンネルについて現地の説明会をしていただきました。当然、お客様の後ろで、地元の県会議員の先生方も来て、そして、議員各位もご出席いただいて、そしてまあ、話を聞いていただいたと思います。

私は、このことについて本当にうれしく思っています。誰に聞いても、お金がたくさんかかるし大変な事業、これを成し遂げるには大変なことだと、まあそういうふうに言われています。期成同盟会もしっかりと入らせていただき、そして画像も指摘してもらいます。それまでの結果ですから、道志村の で続ける、あのトンネルが実現すれば、もっともっと若者がしっかり定着できるいい村に近づくんじゃないか、私は信念を持ってそう思っております。

そういうわけで、まだほかにもあると思いますけれども、今日はその辺の話で、つきましては、一つの方向を、話を聞かせていただきました。

貴重な時間の中で本当にありがとうございます。

それでは、皆様には今後ともご指導とご協力をお願い申し上げまして、6月議会定例会閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって令和3年第4回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後2時30分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
